

一般廃棄物処分業許可証

住所 熊本県熊本市北区楠野町1046番地2
名称 有限会社オー・エス収集センター
代表者氏名 代表取締役 野原 雅浩

禁複写

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた者であることを証する。

熊本市長 大西 一史



許可の年月日 令和4年(2022年)10月25日

許可の有効年月日 令和6年(2024年)10月24日

1. 事業の範囲

事業区分	一般廃棄物の種類
中間処理業 選別・圧縮	廃プラスチック製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず類、 廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃 陶磁器製品類（これらのうち特別管理一般廃棄物であるものを 除く。）以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり。

以下余白

3. 許可の条件

(1) 施設の稼動に当たっては、騒音規制法及び振動規制法に基づく規制基準を遵守するとともに、粉じん等により生活環境保全上の支障が生じないようにすること。

(2) 日の出前若しくは日没後の作業は行わないこと。

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり。

以下余白

(裏面につづく。)

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 中間処理施設

施設設置許可対象施設【設置場所：熊本市北区植木町鏡田字寒田 1475 番 1 外】

事業区分	一般廃棄物の種類	処理能力	型式等	設置年月日
				設置許可年月日 (許可番号)
選別・圧縮	廃プラスチック製品類、古紙類、 廃木製品類、剪定木くず類、 廃繊維類、廃ゴム製品類、 廃金属製品類、廃ガラス製品類、 廃陶磁器製品類 以下余白	27.2 t/日 (8h)	(選別) ・ベルトコンベアー (RHK (株)) (圧縮) ・TKK-TP-25 型 ・LBP-1511-100A 型	平成 29 年(2017 年) 11 月 10 日
				平成 29 年(2017 年) 10 月 12 日 (第 1 7 0 1 号)

(2) 廃棄物の保管施設の概要

【設置場所：熊本市北区植木町鏡田字寒田 1475 番 1 外】

事業区分	一般廃棄物の種類	施設の構造	面積	保管量上限
選別・圧縮	廃プラスチック製品類、古紙類、 廃木製品類、剪定木くず類、廃繊維類、 廃ゴム製品類、廃金属製品類、 廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類 以下余白	コンクリート舗装床	107.5m ²	192.6m ³
		コンクリート舗装床	15.9m ²	19.8m ³
		コンクリート舗装床	15.9m ²	19.8m ³
		コンクリート舗装床	19.2m ²	23.4m ³
		コンクリート舗装床	23.4m ²	31.2m ³
		コンクリート舗装床	22.8m ²	30.4m ³
		コンクリート舗装床	25.2m ²	33.6m ³
		コンクリート舗装床	18.3m ²	21.0m ³
		コンクリート舗装床	16.5m ²	19.1m ³
		コンクリート舗装床	49.5m ²	60.7m ³

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 24 年 (2012 年)	10 月 25 日	許可の更新
平成 26 年 (2014 年)	1 月 14 日	代表者の変更
平成 26 年 (2014 年)	10 月 25 日	許可の更新
平成 28 年 (2016 年)	10 月 25 日	許可の更新
平成 29 年 (2017 年)	11 月 10 日	選別・圧縮施設 (27.2 t/日) の追加
平成 30 年 (2018 年)	3 月 30 日	事業範囲の変更 (品目に廃ゴム製品類を追加)
平成 30 年 (2018 年)	4 月 1 日	選別・圧縮施設 (25 t/日) 及び保管施設 (281 m ³) の廃止
平成 30 年 (2018 年)	10 月 25 日	許可の更新
令和 2 年 (2020 年)	2 月 21 日	保管施設 (105.4 m ² 、52.8 m ² 、29.6 m ² 、87.5 m ² 、49.5 m ²) の追加及び廃止 (48.7 m ²)
令和 2 年 (2020 年)	9 月 15 日	選別・圧縮施設 (27.2 t/日) の圧縮施設の入替
令和 2 年 (2020 年)	10 月 25 日	許可の更新
令和 4 年 (2022 年)	9 月 21 日	保管施設の変更 (変更前 : 107.5 m ² 、105.4 m ² 、52.8 m ² 、29.6 m ² 、87.5 m ² 、49.5 m ²)
令和 4 年 (2022 年)	10 月 25 日	許可の更新

以下余白

禁複写